

II 平成24年度振り返り結果

1 事務事業の事後評価

事務事業評価では、市が実施している事務事業を、その性質に合わせ分類し、それぞれの分類に合った評価項目、評価手法により評価を実施しています。

【事務事業の評価分類】

分類	分類基準
1 一般	下記分類2～5以外の事務事業
2 公の施設	公の施設の管理運営に係る事務事業
3 大規模公共事業	公共施設、道路等の社会資本整備を目的とする事務事業のうち総事業費が1億円以上のもの
4 補助金	市が補助金を支出している事務事業
5 内部管理	・庶務、人事、文書、財務会計などの事務 ・計画の進行管理などの事務

このうち、今回は、「一般」と「内部管理」の事務事業について、成果指標の実績値、有効性、効率性、向上余地などの点から評価し、今後の事業運営についての方向付けを行いました。